豊後高田市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （令和７年１月１日現在）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考） R5年度の人件費率
R6年度	人 21,748	千円 18,750,739	千円 404,765	千円 2,959,844	% 15.8%	% 15.3

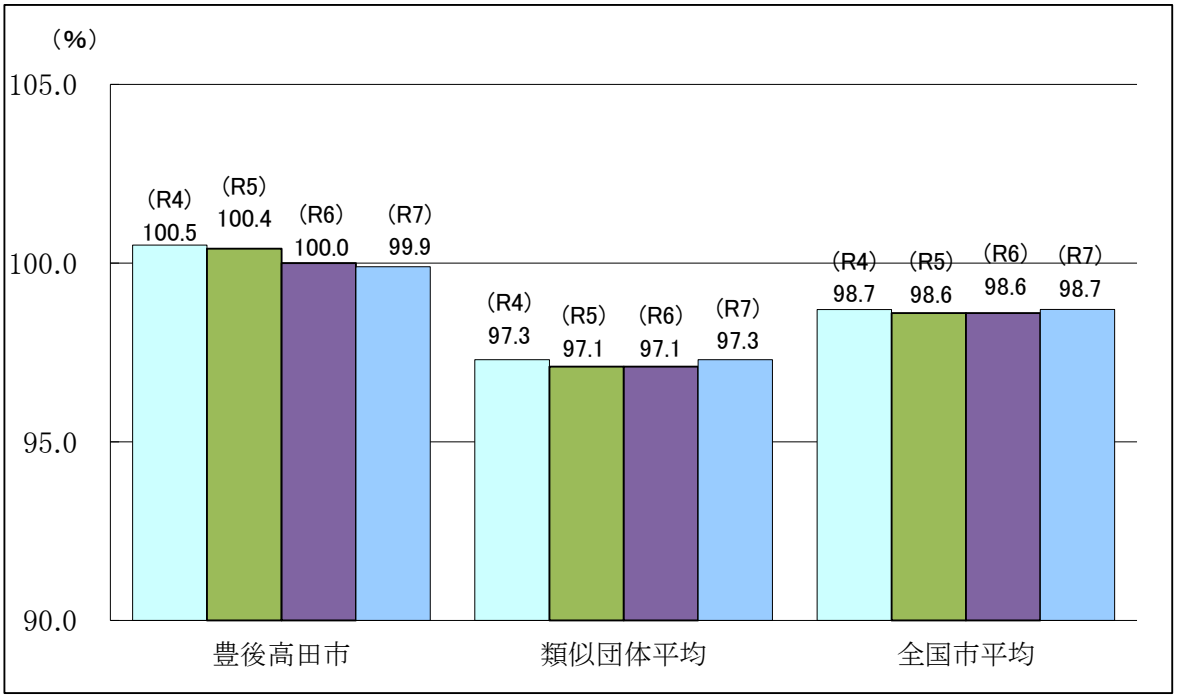
(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
R6年度	人 284	千円 1,112,001	千円 173,845	千円 501,045	千円 1,786,891

一人当たり 給与費 B／A	（参考）類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,292	千円 6,053

（注）１　職員手当には、退職手当を含まない。
２　職員数は、令和６年４月１日現在の人数である。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月現在）



（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
２　（）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給率）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施)　未実施　]

（給料表の改定実施時期）　平成27年4月1日

（内容）　給料表について、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、平均2%の引下げを行った。激変緩和のため、5年間（令和２年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施済み。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、平成27年４月１日から実施

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和７年４月１日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
豊後高田市	45.4　歳	352,200　円	412,557　円	378,550　円
大分県	41.3　歳	327,700　円	410,437　円	354,836　円
国	41.9　歳	332,237　円	414,480　円	414,480　円
類似団体	42.0　歳	323,923　円	381,012　円	351,223　円

②教育職（小中学校・幼稚園）

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊後高田市	37.6　歳	277,200　円	306,208　円
大分県	44.3　歳	371,540　円	415,344　円
類似団体	41.4　歳	315,535　円	352,864　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　　分		豊後高田市	大分県	国
一般行政職	大　学　卒	226,400　円	226,400　円	220,000　円
	高　校　卒	195,200　円	195,200　円	188,000　円
教　育　職（小中学校・幼稚園）	大　学　卒	226,400　円	226,800　円	－　円
	高　校　卒	195,200　円	－　円	－　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和７年４月１日現在）

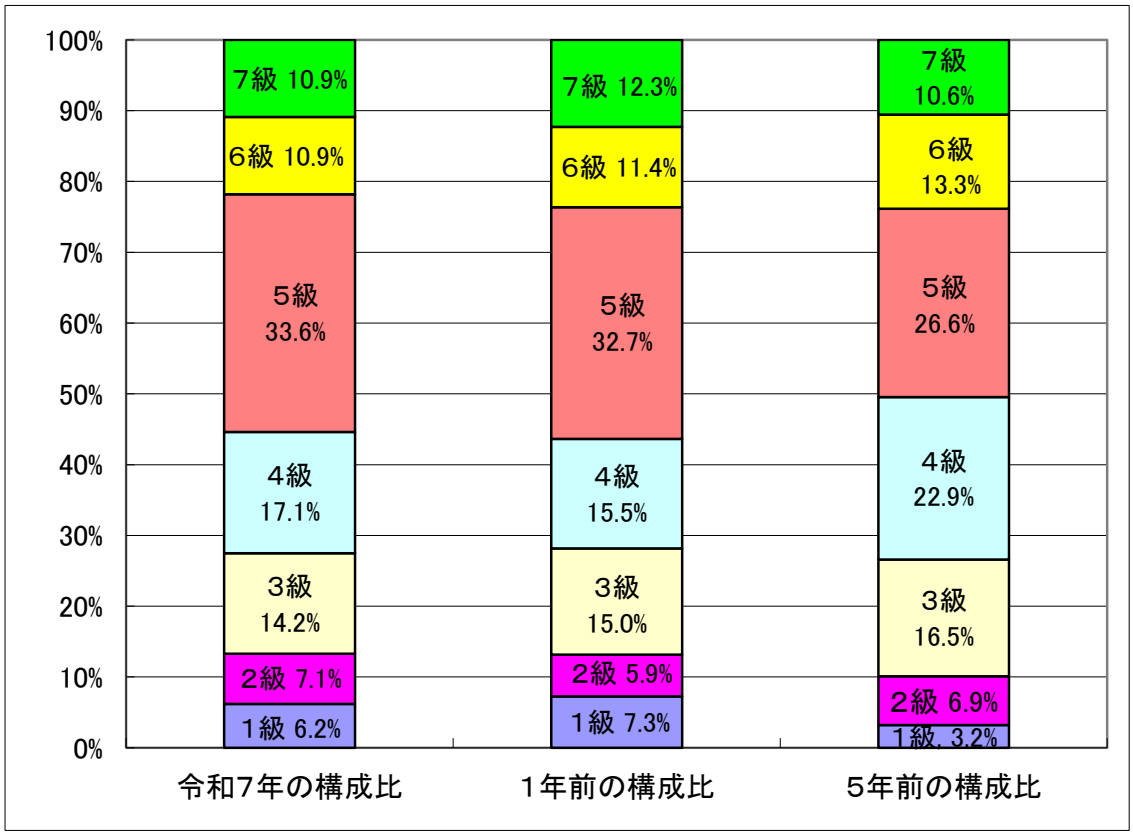
区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大　学　卒	282,950　円	－　円	382,086　円	408,050　円
	高　校　卒	－　円	－　円	－　円	379,333　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和６年４月１日現在）

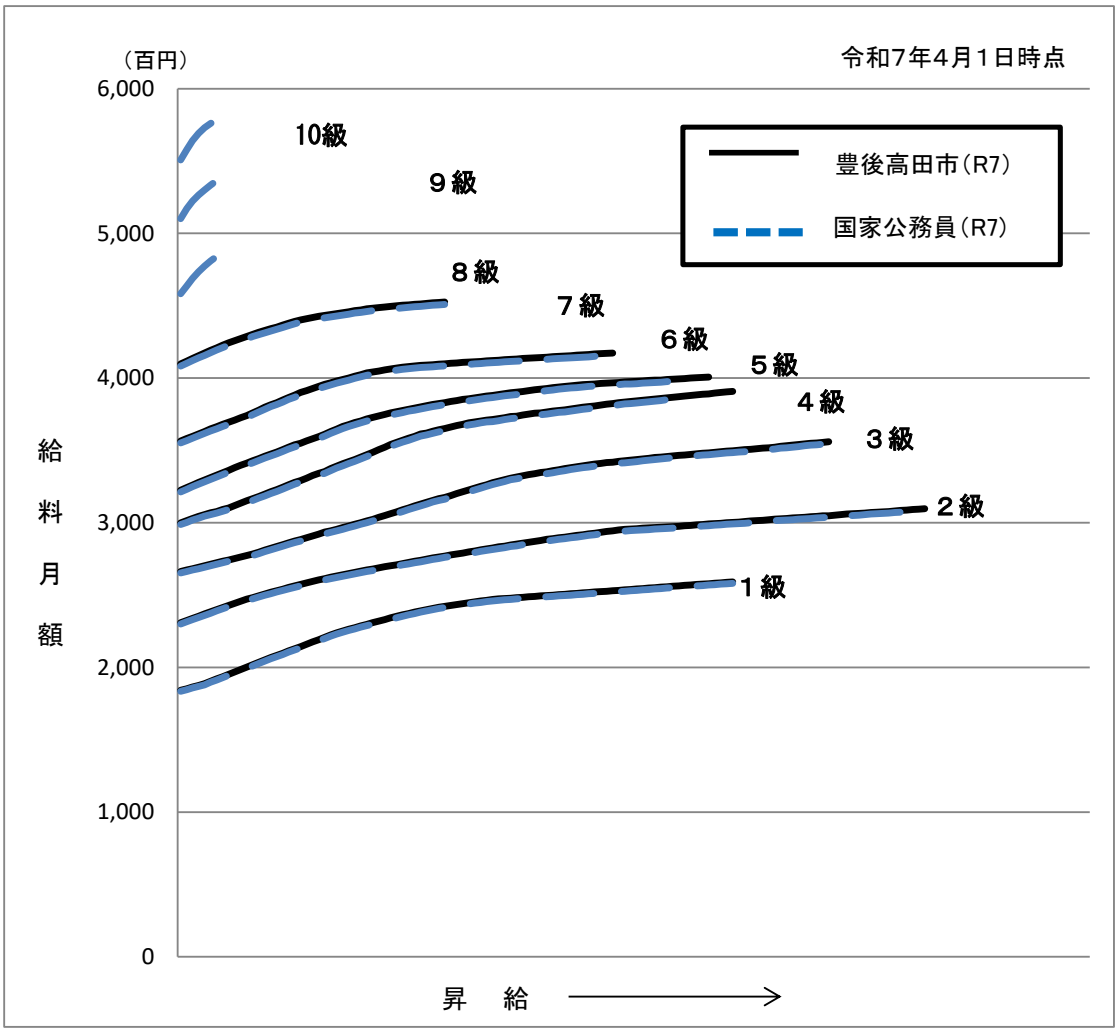
区　　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　　級	主事、技師の職務	人 13	% 5.9	円 184,200	円 259,100
2　　級	主事、技師の職務	人 15	% 6.8	円 230,900	円 309,700
3　　級	主査、主任の職務	人 30	% 13.6	円 266,300	円 356,000
4　　級	係長、副主幹、専門員、主任主査の職務	人 39	% 17.7	円 299,000	円 390,800
5　　級	総括主幹、主幹の職務	人 76	% 34.5	円 322,500	円 400,700
6　　級	課長、参事、課長補佐の職務	人 23	% 10.5	円 356,500	円 417,300
7　　級	市参事、課長、参事の職務	人 23	% 10.5	円 409,800	円 452,600

（注）１　豊後高田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注）１　平成18年に８級制から７級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）
　　２　平成22年４月に級別職員構成を是正した。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○			
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				○	
	活用予定時期			令和8年1月から	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊後高田市	大分県	国
1人当たり平均支給額(R6年度) 17,412 千円	1人当たり平均支給額(R6年度) 1,725 千円	―
(R6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (―) 月分　(―) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.4) 月分　(1) 月分	(R6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50 月分　2.10 月分 (1.4) 月分　(1) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10%～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（令和７年４月１日現在）

豊後高田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
	措置（２%～45%加算）			措置（２%～45%加算）	
１人当たり平均支給額	1,641 千円	0 千円			

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和７年４月１日現在）

支給実績（R6年度決算）	1,396 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	19,662 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(R6年度)	21.6 %
手当の種類（手当数）	8

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 R6年度	左記職員に対する支給単価
税務手当	専ら市税の徴収に従事する職員	市税の徴収	109 千円	月額2,000円
	上記以外の職員		208 千円	月額1,000円
社会福祉業務手当	生活保護担当職員	社会福祉業務の主導	64 千円	月額2,000円
感染症等防疫作業従事手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症の予防業務	0 千円	１日につき500円
行旅病人及び死亡人収容作業従事手当	行旅病人の保護又は行旅死亡人の収容業務に従事した職員	病人の保護	0 千円	１人につき1,000円
		死亡人の収容	0 千円	１体につき2,000円
死体処理手当	死体処理（上記業務以外）に従事した職員	死体処理	0 千円	１体につき1,000円
危険作業従事手当	交代制により勤務する消防吏員	危険な作業処理業務	952 千円	月額2,000円
	上記以外の消防吏員		60 千円	月額1,000円
緊急消防援助隊手当	消防吏員	緊急消防援助隊業務	0 千円	１日につき1,680円
災害応急作業手当	災害状況の調査に従事した職員	応急作業業務	3 千円	巡回監視　１日につき350円 応急作業等　1日につき530円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	68,448 千円
職員１人当たり平均支給年額（R6年度決算）	244 千円
支給実績（R5年度決算）	57,288 千円
職員１人当たり平均支給年額（R5年度決算）	207 千円

(5) その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R6年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（R6年度決算）
扶養手当	○配偶者　5,500円 ○子　13,000円 ○子以外　6,500円 ○16歳から22歳までの扶養親族１人につき加算6,000円	異なる	特定扶養加算支給単価が異なる	47,856 千円	304,809 円
住居手当	○借家：月額　12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	同じ		26,922 千円	132,618 円
	○持ち家：世帯主に対して2,500円（６年間新築購入加算1,500円）	異なる	国は制度なし		
通勤手当	○交通用具利用者：２㎞以上の通勤距離に応じて4,200円～18,500円	異なる	通勤距離区分と支給単価が異なる	14,602 千円	90,690 円
管理職手当	○管理職職員に対して役職に応じて35,000円～75,000円	異なる	支給単価が異なる	21,645 千円	601,250 円
管理職員特別勤務手当	○管理職職員に対して災害対応等で勤務した場合に支給 （平日） 4,000円／回 （週休日） ３時間以上６時間以下 4,000円／回 ６時間超 6,000円／回	異なる	支給単価が異なる	76 千円	2,111 円
休日勤務手当	○休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間に対して、勤務１時間につき勤務１時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌午前５時までに勤務した全時間に対して、勤務１時間につき勤務１時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同じ		1,487 千円	37,162 円
宿日直手当	○宿日直勤務１回につき6,100円	異なる	支給単価が異なる	0 千円	0 円

５　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分		給料月額等	
給料			（参考）類似団体における最高／最低額
	市長	810,000 円 （ 810,000 円 ）	936,000 円／ 637,000 円
	副市長	650,000 円 （ 650,000 円 ）	775,000 円／ 571,000 円
報酬	議長	450,000 円 （ 450,000 円 ）	505,000 円／ 328,000 円
	副議長	410,000 円 （ 410,000 円 ）	450,000 円／ 285,000 円
	議員	390,000 円 （ 390,000 円 ）	420,000 円／ 270,000 円
期末手当	市長 副市長	（R6年度支給割合） 6月期 1.700 月分 12月期 1.750 月分	
	議長 副議長 議員	（R6年度支給割合） 6月期 1.700 月分 12月期 1.750 月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額） （支給時期）
	市長	給料月額×在職月数×42.5/100	16,524,000円 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×34/100	10,608,000円 任期ごと
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。

２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

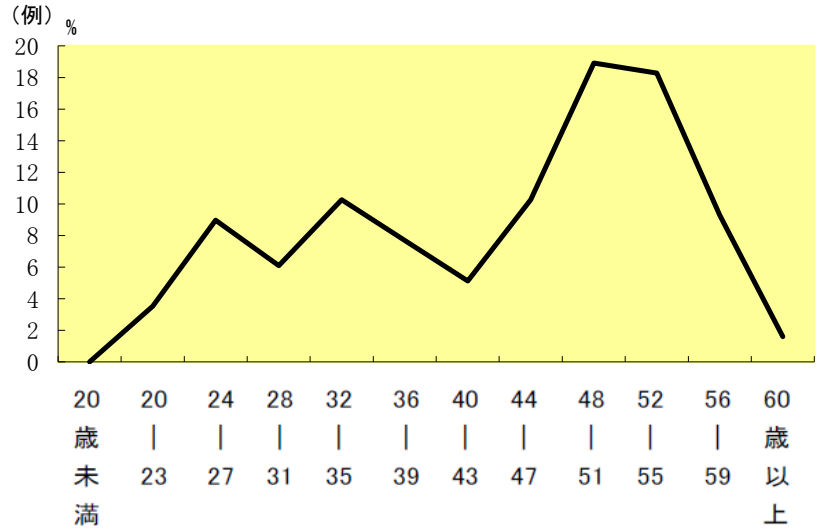
区分 / 部門			職員数（人） 令和６年	職員数（人） 令和７年	対前年増減数（人）	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	3	△１	
		総務	73	69	△４	休職･育休者の増
		税務	17	17	0	
		農林水産	30	30	0	
		商工	12	13	1	
		土木	20	21	1	
		民生	30	31	1	
		衛生	24	21	△３	
		計	210	205	△５	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　94　人
	教育部門		33	32	△１	
	消防部門		49	48	△１	
	小　計		292	285	△７	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　131　人
公営企業等会計部門	水道		5	5	0	
	下水道		6	7	1	
	その他		20	18	△２	
	小　計		31	30	△１	
合　計			323 [　510　]	315 [　510　]	△８	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　145　人

（注）１　職員数は、一般職に属する職員数である。

２　[　]内は、条例定数の合計である。

３　令和６年は４月１日現在、令和７年は５月１日現在の職員数です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和７年４月１日現在）



区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 11	人 28	人 19	人 32	人 24	人 16	人 32	人 59	人 57	人 29	人 8	人 315

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

年度／部門別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	204	206	207	206	210	204	0 （ 0.0 ％）
教　育	31	31	32	34	33	32	1 （ 3.2 ％）
消　防	48	48	49	48	49	48	0 （ 0.0 ％）
普通会計計	283	285	288	288	292	284	1 （ 0.4 ％）
公営企業等会計計	30	29	29	29	31	31	1 （ 3.3 ％）
総合計	313	314	317	317	323	315	2 （ 0.6 ％）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

① 職員給与費の状況

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) R5年度の総費用に占める職員給与費比率
R6年度	千円 292,847	千円 6,389	千円 40,368	% 13.8	% 12.1

区　分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
R6年度	人 5	千円 22,688	千円 2,709	千円 9,558	千円 34,955

一人当たり給与費 B／A	(参考) 市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,991	千円 6,316

(注) 1　職員手当には退職給与金を含まない。
2　職員数は、令和７年３月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊後高田市水道課	46.4　歳	378,133　円	549,833　円
団体平均	45.8　歳	345,838　円	524,831　円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

水道事業	豊後高田市　(一般行政職)
１人当たり平均支給額（R6年度） 1,844　千円	１人当たり平均支給額（R6年度） 17,412　千円
(R6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 (　－　)月分　(　－　)月分	(R6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.50　月分　2.10　月分 (　－　)月分　(　－　)月分
(加算措置の状況) ・役職加算　５～15%	(加算措置の状況) ・役職加算　５～15%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和７年４月１日現在）

水道事業			豊後高田市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695　月分	24.58688　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.58688　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.27075　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709　月分
最高限度額	47.709　月分	47.709　月分	最高限度額	47.709　月分	47.709　月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置	その他の加算措置		定年前早期退職特例措置
		措置（２%～45%加算）			措置（２%～45%加算）
１人当たり平均支給額	－　千円	－　千円	１人当たり平均支給額	1,641　千円	0　千円

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和５年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　時間外勤務手当

支給実績（R6年度決算）	654　千円
職員１人当たり平均支給年額（R6年度決算）	218　千円
支給実績（R5年度決算）	896　千円
職員１人当たり平均支給年額（R5年度決算）	299　千円

エ　その他の手当（令和７年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R6年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（R6年度決算）
扶養手当	○配偶者　6,500円 ○子　10,000円 ○子以外　6,500円 ○配偶者がいない場合の扶養親族１人目 子　10,000円 子以外　6,500円 ○16歳から22歳までの扶養親族１人につき加算6,000円	異なる	支給単価が異なる	432　千円	216,000　円
住居手当	○借家：月額　12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	同じ		62　千円	31,000　円
	○持ち家：世帯主に対して3,000円（６年間新築購入加算1,500円）	異なる	国は制度なし		
通勤手当	○交通用具利用者：２㎞以上の通勤距離に応じて4,200円～18,500円	異なる	通勤距離区分と支給単価が異なる	257　千円	64,250　円
管理職手当	○管理職職員に対して役職に応じて35,000円～75,000円	異なる	支給単価が異なる	1,020　千円	510,000　円
管理職員特別勤務手当	○管理職職員に対して災害対応等で勤務した場合に支給 （平日） 4,000円／回 （週休日） ３時間以上６時間以下 4,000円／回 ６時間超 6,000円／回	異なる	支給単価が異なる	4　千円	4,000　円
休日勤務手当	○休日等において、正規の勤務時間中に勤務した時間に対して、勤務１時間につき勤務１時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		0　千円	0　円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌午前５時までに勤務した全時間に対して、勤務１時間につき勤務１時間当たりの給与額に100分の25を乗じた額	同じ		0　千円	0　円
宿日直手当	○宿日直勤務1回につき6,100円	異なる	支給単価が異なる	0　千円	0　円